

〔「基本目標」・「先導的課題」という枠組みの構成について〕

○ 枠組みの構成について	
誰のために、何のために、従来の計画の構成を変え、言葉を変えるのかが明示されていない。 ・ 目的も不明確なままに施策を変えることは、これまでの施策に対する市民の定着を妨げるだけではないか。	河崎委員
「メリハリをつける」ために「先導的課題」を導入した結果、施策の重点が「先導的課題」の実現のみに偏ってしまい、かえって「基本目標」の実現がおぼつかなくなるのではないか。それではこれまでの取組みの成果が無駄になってしまうのではないか。	河崎委員
「仙台市の状況に即して」計画の構成を変えるとあるが、ここでいう「仙台市の状況」とはどのようなものが想定されているのか。また、そのような状況認識は、市民とも共有されているのか。	河崎委員
「先導的課題」は、目的や状況認識が不明確な「高橋私案」のままでは不要であり、削除すべきである(従来の「重点課題」だけでよい)。	河崎委員
「基本目標」・「先導的課題」という枠組みをあくまで採るのであれば、「先導的課題」を新たに設定する目的や、「基本目的」との関係、そしてその背後にある状況認識を明確にすべきである。(→③の提案を参照)	河崎委員
賛成である。現行の重点課題はいずれも欠かせないものだが、この6つを長期間(前の計画と合わせると7年間?)、同じレベルで位置づけきたことが、進まなかった理由の一つだと思う。その反省にたって、これまでの計画を活かしながら、新たな課題を設定するという、今回提示されたやり方はとても良いと思う。	下夷委員
「基本目標」と「先導的課題」に分けることによって、「仙台ではこういったものが優先すべき課題か」がさらに明確になるような気がする。	朴委員
私的には、重点課題のままで良いと思う。今まで使用してきた名称を変更すると、表現上混乱する恐れがある。また、先導的課題とするものは既存の施策の方向を抽出移動したもので、重点課題の内容が薄まる。逆に残したままであれば重複する。先導的課題の枠組みの必要性が今ひとつはつきりしない。もし、「重点課題」という名称を変更するのであれば、私は「未来への目標」という分かり易い明るいイメージを考えた。	平井委員
現行の重点課題が「網羅的」「総花的」であったとの指摘には同感できるものがある。したがって、現行の重点課題6項目を基本目標とし、新たに重点課題(先導的課題)を設けることには賛成する。また、「重点」であるので、数的にも3項目というのは適当だと思う。	玉淵委員
○ 「先導的課題」について	
「基本目標」で整理した事項のうち、メリハリをつけるため「先導的課題」を作るのであれば、「重点課題」のうち一部を「最重点課題」(又は「重点目標」と「最重点目標」として、「重点課題」を最初に記載して重要度の強弱をつける方法もあるのではないか。	原田委員
(3つの)先導的課題をとり上げることは、賛成である。ただし、名称は、重点課題の方がわかりやすいように思う。	望月委員

○「基本目標」について

・「基本目標」とした場合、各タイトル(説明も)を目標らしい表現にすることも考えられるのではない
か。

原田委員

従来の重点課題6つを、新計画の基本目標にすることで良いと思うが、1点気になるのは、現重
点課題Ⅲ「子育て、介護、地域活動等と仕事の両立の支援」である。ここでは、「両立の支援」と
なっているが、子育て、介護、地域活動については、必ずしも働いている世代の両立問題だけ
ではないと思う。特に、これから団塊世代の人たちの地域活動や、さらに高齢期の問題が重要に
なってくるとすれば、「両立の支援」に限定しないほうが良いのではないか。

下夷委員

・(6つの)基本目標とした方がよい。

望月委員

〔3つの視点について〕

○ 全体について	
<ul style="list-style-type: none"> なぜ、新たに「3つの視点」を定める必要があるのか。その明示をせまられるような、新たな状況が生じたのか。なぜこの3つなのか。 	河崎委員
<ul style="list-style-type: none"> 「3つの視点」は、計画実現のための根本的な姿勢という意味で、従来の「3. 計画の基本理念」に相当するものだと推察されるが、それとはどこがどう違うのか。これは「計画の基本理念」に代替するものなのか、それとも、併記されるものなのか。 	河崎委員
<ul style="list-style-type: none"> 計画のすすめ方を明示するよりも、「基本目標」や「先導的課題」を統括する、「計画の基本理念」を提示するのが先決なのではないか。 	河崎委員
<ul style="list-style-type: none"> 「3つの視点」は、「高橋私案」のままでは不要であり、削除すべきである(従来の「計画の基本理念」の方が、より根本的・包括的である)。 	河崎委員
<ul style="list-style-type: none"> もし、「3つの視点」を明示するのであれば、まずその目的を明確化する必要がある。そして、そのうえで、計画のすすめ方(「3つの視点」)や「基本目標」・「先導的課題」を統括し、より上位に位置付けられる「計画の基本理念」をまず策定し、その理念および目的と整合するような計画のすすめ方(「3つの視点」)を立案すべきである。 	河崎委員
<ul style="list-style-type: none"> 3つの先導的課題の内容と重なっているように思われる。計画のすすめ方において重複する点に絞ってはどうか。 	望月委員
<ul style="list-style-type: none"> 地域と若者という表現は、一般的な見方からすると漠然としていて行動するイメージがし辛い。社会の仕組みや慣習を変える事は、仕事と生活の調和により企業の生産性を向上させ、さらには社会・経済の活性化に役立つものであるという理解を十分に伝えたものの方が良いように思う。 	平井委員
<ul style="list-style-type: none"> いくつかの視点を定めて「重点課題」に取り組んで行くことはよいことだと思う。ただ、視点の定め方については、吟味が必要と思う。様々な立場の方が委員として参画されているので、それぞれの思い(重視したい点)に若干の違いがあるのは仕方のないことだと思うが、私たちの目指している「男女共同参画社会」の具体的な姿や現状の問題点をもう一度確認した上で、現状で足りない点、力を入れるべき点を「視点」として定めていくのが望ましいと思う。また、「実効性」も考慮しなくてはならないと思う。世の中を変えていくことは大きな労力のいることであり、即効性のあるものばかりとは限らない。「制度」を整えたり実効性のあるものとしたりすることは行政として比較的容易なことと思うが、個人の「意識」やそれに基づいた「生活行動様式」を変革することはなかなか容易ではない。「地域」に切り込む手法を十分に吟味しないと「お題目」に終わってしまうし、一部の機関や担当だけの負担となることも心配である。 	玉淵委員
○ ①(より身近な生活の場における施策の推進により地域の再生を図ります)について	
<ul style="list-style-type: none"> とても良いと思う。国ではなく、市の計画であるので、暮らしのなかの男女共同参画を重視すべきであると思うし、単に、各領域の男女共同参画だけを目的とするのではなく、それによって、住民同士がつながり、地域が再生されることが大事だと思う。 	下夷委員

○ ②(若者への意識啓発と活動への参加を重視します)について	
<p>①が「足元から」取り組む姿勢だとすると、②は「先を見据えて」すすめていくことを示しており、これもとても良いと思う。未来を担う若者たちの意識を変えていくことはもちろんだが、そのためにも、「活動への参加」をひろげていくことが重要だと思う。意識が身につくためには、実際にかかわってみることが大事であり、そうした機会をできるだけ多く用意して、すそ野を広げていく必要があると思う。</p>	下夷委員
○ ③(推進主体のより緊密な連携をつくりながら計画をすすめます)について	
<p>③で、「どうすすめるか」という点をあげることはとても良いと思う。ここでの推進主体に何が含まれるのか良くわからないが、官民のさまざまな機関の連携だろうか？ 機関の連携も欠かせないが、それとあわせて、行政と市民と一緒に知恵と力を出し合っすすめていく、といった視点も出せると良いと思う。もはや当たり前のことで、視点として打ち出す新しさはないかもしれないかもしれないが、行政と市民がチームを組んですすめるぐらいのやり方が必要だと思う。</p>	下夷委員

〔「3つの先導的課題」及び「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」について〕

○ 全体について	
<p>なぜ、この3つがとくに「先導的課題」として掲げられたのか、その目的と根拠が説明されていない。また、これらが選ばれたのは、どのような「仙台市の状況」を反映したものなのか。</p>	河崎委員
<p>それぞれの「先導的課題」の下に掲げられた具体的項目を見渡しても、そのほとんどは従来の「施策の方向」からの流用であり、全体としてメリハリが感じられない。</p>	河崎委員
<p>従来の「重点課題Ⅰ」に掲げられている政策形成や意思決定のプロセス(たとえば、政策や仕事内容の立案や策定、実施、あるいは、その地位、評価、能力、報酬などを決定するプロセス)における女性の参画促進は、男女共同参画社会を形成する大前提であり、これが「先導的課題」に取り上げられていないのは極めて問題である。</p>	河崎委員
<p>従来の「重点課題Ⅳ」に掲げられている労働の分野での男女共同参画の実現は、男女共同参画を推進するための具体的な基盤であり、その基盤の上に「重点課題Ⅱ・Ⅲ・Ⅵ」が存在するといえる。それゆえ、これこそまさに「先導的課題」と扱われるべきものであるが、私案では「先導的課題」に取り上げられていない。</p>	河崎委員
<p>上記①の提案で述べたように「先導的課題」は不要であるとの立場であるが、もし、「高橋私案」のように計画の構成を変えるのであれば、せめて「先導的課題」と「基本目標」とは、同じ問題を違う角度から眺めるようなものにすべきであると考えます。たとえば、「先導的課題」では行為主体の観点から男女共同参画のあり方を示し、「基本目標」では問題領域の観点からそれを掲げるようにする。</p>	河崎委員
<p>より具体的には、まず「(新)先導的課題Ⅰ」として「女性にとっての男女共同参画」を、「(新)先導的課題Ⅱ」として「男性にとっての男女共同参画」を掲げ、それぞれの施策を例示する。そのうえで、「(新)先導的課題Ⅲ」として、「地域にとっての男女共同参画」を取り上げ、「子どもや若者」、高齢者、「ひとり親世帯」、障害者、外国人など、社会的に弱い立場に置かれ、差別や偏見、疎外や貧困に直面している人びとに対して、地域として男女共同参画の観点からどう関わるのかを明示する、というのはどうだろうか。そしてその場合にも、まず「計画の基本理念」を確定して、それとの関連で重要となるような施策を列挙すべきである。</p>	河崎委員
<p>3つの先導的課題も、とても良いと思う。 課題Ⅰは、上記の視点①に対応するものであると思うし、防災については、仙台の地域性が示されていて良いと思う。課題に「防災」を掲げることで、男女共同参画が生活に直結していることが良く伝わると思う。また、男女共同参画が「女性の問題」と一面的にとらえられがちであったという点や、一歩先を見通して計画をつくるという点から、課題Ⅱ・課題Ⅲもとても良いと思う。</p>	下夷委員
<p>先導的課題はこの3つでよいと思うが、ただ、3つの課題のいずれにも、「女性」の問題がはっきりした形で現れないことについては、やや心配な面もある。取り越し苦労になるかもしれないが、ひとつの心配は、「女性の問題は解決済み」とみなされてしまうのではないかと、ということである。課題のなかに「女性」の問題が示されていないことで、たとえば、「女性センターはすでに使命を終えた」というような主張が勢いづく危険はないだろうか。また、もう一つの心配は、女性の問題に取り組んでいる団体や個人の方に、「女性の問題が置き去りにされた」と受け止められないか、ということである。公開ヒアリングでは、女性団体から多くの意見が出されたが、「私たちが主張したことは活かされなかった」と失望されるようなことはないだろうか。誤解や曲解を招かないためにも、この3つの課題が女性の問題と強く結び付いていることを、しっかりと説明する必要があるのではないかと。女性の問題はまだまだ深刻で解決されていない、という理解のもとに、女性の問題を解決するにはこの3つの課題が重要であるという考えに至った、というような趣旨のことを示したほうが良いと思う。</p>	下夷委員

○ 先導的課題 I について	
<p>防災に関しては、他の部局で計画が立てられており(「仙台市地域防災計画」)、当審議会としては、その計画に男女共同参画の視角が盛り込まれるよう働きかけ、必要があれば協力していく立場にあるものと思われる。にも関わらず、「先導的課題」として防災を掲げるのは、当審議会の権限を逸脱しており、不適當ではないか(防災を定めるのは、「施策の方向」においてよい)。</p>	河崎委員
<p>地域づくりについては、当審議会が特定地域を対象とした計画を立案しているのだから当然のことであり、これをあえて掲げるからには、その目的(どのような地域をつくるのか)が示される必要があるのではないかと。</p>	河崎委員
<p>DV防止等についても、「(新)先導的課題 I」に掲げることで、「新たな章を立てる」ことなく、その重点性を示すことができるとと思われる。</p>	河崎委員
<p>もう少し具体的な項目にできないものか。</p>	望月委員
<p>地域活動と言った場合、どういった活動を指しているかイメージしづらいところがある。例えば、安全活動における男女共同参画推進、のように具体的に中身を提示した方がよいのではないかと。</p>	朴委員
<p>地域が先を行くより、まず、市及び市の関係団体からの発信でありたい。地域への期待(こだわり)は、地域が拒否反応をおこすのではないかと。防災における男女共同参画の推進は必要だが、先導的課題 I に上げる意味が見当たらない。</p>	平井委員
<p>「男女共同参画の視点からの地域防災対策の推進」については、「地域における男女共同参画の基盤づくり」のきっかけともなる緊急かつ必要な課題と考える。ただ、市民センター等での講座やグループづくりによる基盤づくりについては、実効性から若干の疑問がある(関心のない人にどう働きかけていくのか、一部の参加者の力をどう地域全体に反映させるのか…)。また、「地域活動における男女共同参画の推進」については、具体的にどういう姿を目指しているかを共通理解する必要があると思う。②にも通じるが、市民全体でどれくらいの人が男女共同参画に関心を持っているのか、現実の社会や生活の中のどんなところにどれくらいの人が不満をもち改善を望んでいるかのリサーチも必要になってくるかと思う。もしかすると、役所や大学の皆さんのリサーチと普段の生活や職務で接している中で私が感じている市民の皆さんの意識に隔たりがあるのかもしれないが…。</p>	玉淵委員

○ 先導的課題Ⅱについて

男女共同参画が必要とされるのは、現代社会が男性中心・男性優位になっているからであり、女性が社会的に不利な立場に置かれているからである。そのような状況のなかで、「先導的課題」に「女性にとっての男女共同参画」という項目が落とされたまま「男性にとっての男女共同参画」のみを掲げることは、従来の「計画の基本理念」から仙台市が後退したとの印象を、市民に与える恐れがある。その点についてはどう考えているのか。

河崎委員

・ 具体的で分かりやすいと思う。

望月委員

・ 4点目に取り上げた内容についてであるが、「自立に向けた支援」より、「制度における格差の解消」にしたほうが今の実態を反映した印象を受ける。

朴委員

・ 企業における男女共同参画の取り組みを 先にあげるべきではないか。

平井委員

いずれも必要かつ大切な内容だと考える。ただ、「制度」と「意識」の両面がかかわることなので、早急に推進させるのは難しいことと思う。また、男性が家事・育児・介護、地域活動に参加できない(しない)のはなぜかということをもっと深く理解していくことも必要なことだと思う。その壁を乗り越えられれば、先導的課題のⅠやⅢにもよい波及効果を得られるものと思う。ただ、女性の中に「意識」や「考え方」の差はないか？積極的に「男女共同参画」を考えたり実践されたりする方と消極的な方の温度差を感じることもある。個人の「人権」との絡みから、どちらがいいのか白黒をはっきりさせるのは難しいことであるが、男性だけの問題ではないように感じる。

玉淵委員

○ 先導的課題Ⅲについて

「子どもと若者」のみが取り上げられ、「高齢者」が抜け落ちているのは、少子高齢化社会という現状を考えると、「先導的課題」として不適切だと思われる。おじいちゃん・おばあちゃんが子育てに関わる機会も多くみられること、高齢者の経験や知恵は、例示にもある男女共同参画の「補助教材」開発等にも生かせること、そして、高齢者を取り巻く暴力や疎外、貧困や格差等の問題(そしてこれらの複合的問題である高齢女性に対する暴力や孤独死など)は無視できないことを考えると、高齢者の諸問題を「先導的課題」から除くのは、とてもまずいのではないか。

河崎委員

・ 健全な職業観の育成とあるが、健全な家庭観も追加してはどうか。

望月委員

今の若者や子供たちの現状に問題があるのか、今の大人の現状に問題があり、そうならないようにするために今の若者や子供たちにアプローチするのか、確認・検討することが必要と思う。個人的には、「男女共同参画」の視点で見ると、10年前、20年前に比べ、今の若者や子供たちはよい方向に変わってきていると感じている。日本が民主的な国づくりを目指してから70年近く経つのに、未だ真に根付いていないことや曲解・誤解されて浸透していることから考えると、個人の「意識」や「生活行動様式」を変えるのには相当な時間が必要なことを感じる。その緩やかな上昇曲線に沿って、あるいはそれ以上に今の若者や子供たちの意識は変わってきていると思う。

玉淵委員

また、補助教材の開発には賛成であるが、今でも視聴覚教材等はある。要は、いつ、どこで、だれが、何を、どのように教えるか、が問題である。大学のように自由にカリキュラムを作ることが難しく、時数管理が厳しくなされている中では、ある程度以上の内容を盛り込むことは難しいことだと思う。その方針は教委で定めることとなるが、仙台市教委では「自分づくり教育」に力を注いでいる。その中に、「望ましい職業観」や「男女共同参画」の視点を盛り込む方向で考えていくのが合理的な進め方と思う。実践する側の動向や意向を踏まえて作成したり要請したりすることが実効性を高めるものと思う。

○「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」について

<p>従来計画では、DV防止等に関しては「基本計画V」において定められており、十分に重点化されている印象を受ける。なぜ、あえてこの構成を変える必要があるのか。(→①の意見を参照)</p>	河崎委員
<p>「新たに章を立てる」とあるが、その意図が分からない。そのうえ、DV防止等は、男女共同参画の他の「基本目標」と密接に結び付いており(たとえば、男女の役割や家庭・社会のあり方に関わる認識および現状を、教育や実践で変革する必要性など)、「新たに章を立てる」ことになるとその連関が示せなくなるのではないか。また、「新たに章を立てる」ということは、私案で「できない」とされている「新たに計画を作ること」に事実上、匹敵するのではないか。</p>	河崎委員
<p>「女性に対する暴力」に関しては、別の章をたてて論じることで、新しい計画がこれを重視していることを示すことになる、とは思ふものの、それによって、DV問題が計画のなかでどのような位置づけになるのか、わかりにくい面もある(私自身、理解できていない)。とくに、先導的課題との関係が気になる。一見しただけでは、先導的課題からDVが抜け落ちた、と受け止められるかもしれない。DVについては、女性の人権にかかわる重大な問題であり、計画の上でも、とくに力を入れて取り組むべき課題だと思う。</p>	下夷委員
<p>「いのち」にかかわる問題であるだけに、先導的課題から外してよいのかどうか、とても迷う。また、「いのち」にかかわるといふ点では、女性のDV問題と同様、(審議会では議論する機会がなかったが)男性の自殺問題も深刻な問題だと思う。</p>	下夷委員
<p>「女性に対する暴力」について別の章をたてるということと、どう調整すればよいのか、考えがおよばないが、先導的課題に「DV防止」あるいは「DV防止と自殺防止」を入れられないだろうか。(別の章をたてて論じるこの意味合いを、きちんと伝えられればその必要はないのだが)</p>	下夷委員
<p>「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の重要性を示すことに賛成である。この部分こそ、推進主体のネットワーク作りが、必要ではないか。</p>	望月委員
<p>・ 別途章をたてて位置づけることでよいと思う。</p>	朴委員
<p>・ DV防止計画＝女性に限定せずに子供、高齢者、障がい者、外国人等にも対応し、形態に応じた幅広い取り組みを総合的に推進する、ではどうか。</p>	平井委員
<p>私の理解不足ですが、重要性や緊急性があるのだとしたら、現行の計画・実施内容を補完しながら再度重点課題としてもよいと思う。なお、「女性に対する」と限定して表記すると、男性に対しての暴力はいいのか、男性同士が力で解決するのは「男らしい」ことなのか、という誤解や曲解も生じるので、「人権」や「平和」の観点からも広くとらえ、表記としては「暴力の根絶」とした方が適切と思う。</p>	玉淵委員

【「先導的課題」の審議会による外部評価について】

<p>特になし。なお、審議会には、従来どおり、プランに掲げるすべての施策を報告していただき、意見を言えるとの理解である。</p>	<p>原田委員</p>
<p>事業所管課による自己評価と審議会による外部評価との関係をどう考えるのかがあいまいである。自己評価が「信頼できない」という理由で外部評価を導入するのならば、自己評価は廃止するのか。それとも、自己評価を点検することなのか。もし後者だとすれば、審議会は実態を調査するために独自の調査機関を持たねばならないと考えられるが(自己評価が「信頼できない」という理由で外部評価を導入する以上、所管課を聴取する程度では不十分である)、そのような機関はどのようにして可能となるのだろうか。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>自己評価は「信用できない」との意見もあるが、自己評価には大きな意義もあるのではないか。というのも、計画に照らしつつ自己評価をすることで、現状と向き合い、これまでの業務のあり方を見直し、課題をあぶりだす契機となるからである。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>市議会議員ならばともかく、市民から直接選ばれたわけでもない審議会に外部評価の資格と権限があるのか、大いに疑問である。外部評価実施に費用や労力を注入するくらいならば、推進状況報告書の公開を徹底し、施策の対象となった市民から直接意見を募ることのほうが、外部評価のあり方として望ましいのではないか。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>審議会による外部評価については、現状では必要ないと考えられる。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>外部評価そのものは必要であり、その場合には、施策の対象となった市民が直接これを行うべきである。したがって、そのための方途(たとえば、自己評価の公開の徹底や、市民の意見を聞く回路の充実化など)を整備することが重要である。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>先導的課題のⅠ・Ⅱ・Ⅲについて、数値目標を設定するにふさわしい事項がどれほどあるか、疑問に思う。基本的に、数値目標については、それが適する事項とそうでない事項があると思う。審議会等の女性委員の登用率などは、数値目標と期限を段階的に設定して、その達成に向けて努力すべきだと思うが、必ずしも、すべての項目について、「できる限り数値目標を」とは思わない。さまざま分野で数値化による客観的な評価の手法が用いられているが、それには功罪があると思う。男女共同参画について、こうした手法を採用することには、慎重でありたいと思う。たとえば、保育所の定員に関して、定員増は急務の課題であり、子育て支援計画に示された数値目標の達成、あるいは目標を上回る定員増が必要だとは思いますが、他方、男女共同参画の観点からみると、数の問題だけではなく、質の問題も重要である。仮に、保育所の定員増が達成されたとしても、それが行き過ぎた市場化によるもので、その結果、保育士の労働条件が悪化したということであれば、男女共同参画という点では問題といえる。男女共同参画に関する評価は、より多面的に行わなくてはならないものだと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>自己評価では意味がない、というのはその通りであり、外部評価が求められるというのもよくわかる。ただ、計画の評価については、計画のすすめ方とかかわってくると思う。行政と市民との協働という形ですすめるとすれば、評価のあり方についても、成果と反省を行政と市民が共有し、改善に向けて具体的な意見を出し合うほうが効果的だと思う。協働の形にもよると思うが、「できるだけ数値目標を設定して、審議会が評価する」という外部評価よりも、市民に開かれた形での報告会を開いて、対話を通して問題を検討していくといったやり方のほうが、意味があると思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>評価と関連することとして、現行の進捗状況の報告書について、意見を述べたい。現行の報告書の作成には、市職員の多大な時間と労力が投入されているが、正直なところ、完成した報告書がどれだけ役立っているか、極めて疑問である。新しい計画のもとでは、現在のような報告書を作成しなくて済むようにしたほうが良いと思う。</p>	<p>下夷委員</p>

<p>外部評価を行うことで、市民側からするともっと分かり易く、身近な課題として共感できるのではないかと。外部評価は取り入れた方がよいと思う。</p>	<p>朴委員</p>
<p>「先導的課題」について、できるだけ数値目標を設定することとあるが、数値目標が単なる目標になり形骸化する恐れもあるから、数値目標設定の根拠を明確にするために詳細な検討が必要である。審議委員は全員が全課題においてスペシャリストではないから、適正な評価ができないと考える。しかし、単なる数字に対する評価は可能とも思う。</p>	<p>平井委員</p>
<p>外部評価そのものについては、賛成である。ただ、表現が不適切かもしれないが、男女共同参画推進を推進することそのものが業務の機関は別として、他の業務を主務としている機関にとっては、外部から押し付けられたものを外部に勝手に評価されることほど大変なことではない。課題の項目や内容を設定する際に十分な吟味をしてあげることも大切なことと思う。また、審議会として、どのように評価するのも大事なことである。担当部局の報告を鵜呑みにして評価するのか、実際に出向いて評価するのか、その方法も検討を要すると思う。最後に、「何を、どれくらいしたか」の先にある市民の「意識」や「生活行動様式」の変革が最終的な目標だということも忘れないようにしたいと思う。</p>	<p>玉淵委員</p>

〔「施策の方向」について〕

<p>「施策の方向」については、これまでのヒアリング等での意見や提案をできる限り盛り込むとともに、自己評価で評価とされた課題を強調すべきだと考える。</p>	河崎委員
<p>各種市民団体とのさらなる連携、ネットワークの構築は、ヒアリングでも度々要望が出されており、これをより具体的な形で「施策の方向」として打ち出すのは重要であろう。</p>	河崎委員
<p>「施策の方向」に限らず、「計画の基本理念」や「基本目標」・「先導的課題」の策定にあたっては、仙台市の「男女共同参画推進条例」とともに、関係する国際条約（たとえば、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」や「子どもの権利条約」、「人種差別撤廃条約」、「障害者の権利に関する条約」など）を参照するのも有用なのではないか。というのも、グローバル化のなかで世界中の人たちが同じような問題に直面しているからであり、それらの成果を踏まえて施策を立案することで、仙台市をより世界に開かれた地域にする、さらなる一歩となりうるだろうからである。</p>	河崎委員
<p>「施策の方向」については、「基本目標」と「先導的課題」のそれぞれの下「施策の方向」がどうい関係にあるのか、その点をクリアにできると良いと思う。「基本目標」のほうで目標ごとに（分野ごとに）網羅的に提示し、「先導的課題」のほうでは、そのなかから（分野横断的に）、まず力を入れてすすめていくことをピックアップして提示する、ということだろうか（私自身、よくわかっていない）。先導的課題については、これまで以上に力を入れて行うべきことや、これまで見落とされてきたことを、厳選するのが良いと思う。</p>	下夷委員
<p>以下、未整理のまま大変申し訳ないが、審議会の議論やヒアリングを通して、施策の方向として活かしていきたいと感じたことを列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の社会資源（空き教室など）の活用。とくに、高齢者にとっては徒歩圏が肝心 ・地域での孤立をなくす働きかけ。とくに、高齢者のいる低所得世帯、父子世帯 ・男性管理職、経営者への意識啓発 ・身近な人ところからの意識啓発（有名人ではなく、市男性職員の育児休業体験談など） ・携帯電話のメールを通じた情報提供（通勤中やちょっとした時間に接することができる情報提供の形） ・気軽に参加できるイベント（フォトコンテストに写メールを送信するだけ、など） ・企業エントリー型のワークライフバランス推進プロジェクト（インセンティブをつける形で、参加企業を募り、先行する企業を追いかけて競争してもらう） ・男性のワークライフバランスについてモデル企業を選定（リーディングカンパニーとして他を引っ張ってもらう） ・子どもや若者にとってのロールモデル：学校教職員のワークライフバランス ・子どもの保護者に対する男女共同参画教育、非暴力・人権教育 ・若者世代による順送りのエンパワーメント（財団での大学生の協力によるデートDVポータルサイトの開設はとても良いと思う。さらに、大学生が高校生向けに企画、高校生が中学生向けに企画、それを大人がサポートして実現していく） ・ワンストップの重要性—DV、子育て支援、介護 ・人材育成—非暴力・人権教育、DV支援 ・漏れや断絶のないネットワーク—DV対応ネットワーク、学年や学校の枠を外した乳幼児も含む地域での子育てネットワーク 	下夷委員
<p>対象は 男女のみならず高齢者、子供、障がい者、生活上の困難に直面する人々をも含め、行政の連携と既存の社会資源の活用をし、国際規範の尊重と国際社会の平等、開発、平和への貢献履行義務があるという認識を持つ。男女共同参画は、国際的連携の感覚を持って進めなければならないと考える。</p>	平井委員

今までの項目で述べてきたように、実効性を高めるためには、それぞれの目標や課題に対して
・具体的な方向性や内容を示すことが必要と思う。このことは、③評価にもつながることと思う。難しいことだろうが、それぞれの担当部署と直接話す機会があってもいいのではないかと思う。

玉淵委員

〔その他〕

<p>施策の方向については、これまでの計画において必要なことはほぼ網羅されていると思う。むしろ、問題は、推進体制と具体的なすすめ方にあったのではないか。新しい計画では、その点をしっかりしたものにするべきだと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>市庁内の男女共同参画推進本部が実効的に機能していないのではないか。そのあり方を検討すべきだと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>市民との協働による推進について、具体的なあり方を検討すべきだと思う。たとえば、現実的ではないかもしれないが、市民推進会議のようなものはつくれないだろうか。市民構成によるグループが行政と協働してすすめていく、というようなことができればよいと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>男女共同参画に逆行するような問題が生じた場合には、その問題事例について十分に検証し、次につなげることが必要だと思う。(選挙票の世帯主への送付という事例など)</p>	<p>下夷委員</p>
<p>市は何ができるか、他の自治体の先進事例について学び、できるところから少しでも取り入れていくべきだと思う。具体的にはどのようなことが効果的なのかわからないが、審議会でも、「〇〇市ではこういうことが行われている」という意見が聞かれた。こうした情報のキャッチと、その検討を行えるような機動的な仕組みはできないだろうか。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>これまでどの課題も大事ということで、結果的に、すべての課題を漫然とすすめてきた、といえるのではないか。たとえば、毎年、その年のテーマを設定して、キャンペーンを張るような形ですすめていったほうが良いと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>すすめ方として、まずは、市役所がお手本を示すことが必要だと思う。女性管理職、男性の育児休業取得、メンター制、非正規職員の通称使用、非正規職員の育児休業などについて、積極的に取り組んで、その姿勢をアピールしていくことが大事だと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>男女共同参画社会は、セクシュアルマイノリティを排除するものではない、ということをごどこかで記載できると良いと思う。それが難しい場合でも、計画のなかでは、できる限り、セクシュアルマイノリティに配慮した書き方をすべきだと思う。たとえば、国の計画には「男性にとっても、女性にとっても生きやすい社会」という表現があるが、これなどは「性別にとらわれることなく、誰もが生きやすい社会」としたほうが良いと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>計画では、できるだけわかりやすい言葉を用いるようにしたほうが良いと思う(公開ヒアリングでの指摘)。</p>	<p>下夷委員</p>